

## 【道路橋示方書・同解説Ⅰ共通編 令和7年10月】バージョン管理表

情報管理No.	種類	正誤表No.	ページ	箇所 or 行	誤	正	備考	摘要	電子図書反映状況	紙図書反映状況
1	正誤表	1	まえがき P2②)	16-17行目	それらが担っていた立体的構造保持機能が必要なくなるわけではなく、例えば、床版や主桁あるいは主桁と床版の接合部にその機能を担わせるのであれば…	それらが担っていた立体的構造保持機能が必要なくなるわけではなく、床版や主桁あるいは主桁と床版の接合部にその機能を担わせるのであれば…	「例えば、」を削除	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
2	正誤表	2	294	24行目	構造設計上の配慮が必要な事項が、各編3.10.2及びV編11章に	構造設計上の配慮が必要な事項が、 <u>II編3.10.3、III編からV編の3.10.2</u> 及びV編11章に	各編3.10.2→II編3.10.3、III編からV編の3.10.2	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映

# 【道路橋示方書・同解説Ⅱ 鋼部材・鋼上部構造編 令和7年10月】バージョン管理表

情報管理No.	種類	正誤表No.	ページ	箇所 or 行	誤	正	備考	摘要	電子図書反映状況	紙図書反映状況
1	正誤表	1	まえがき P2(2)	16-17行目	それらが担っていた立体的構造保持機能が必要なくなるわけではなく、例えば、床版や主桁あるいは主桁と床版の接合部にその機能を担わせるのであれば…	それらが担っていた立体的構造保持機能が必要なくなるわけではなく、床版や主桁あるいは主桁と床版の接合部にその機能を担わせるのであれば…	「例えば、」を削除	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
2	正誤表	2	P3	図-解 1.2.1	 <p>図-解 1.2.1 上部構造の部材等の主な構成</p>	 <p>図-解 1.2.1 上部構造の部材等の主な構成</p>	立体的構造保持部材へと繋がる線の始点位置の修正	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
3	正誤表	3	P400	図-解 11.2.7	図-解 11.2.7 垂直補剛材による支承取付部上の鋼桁の腹板の補強の例	図-解 11.2.7 垂直補剛材による支承上部取付部の補強の例	鋼桁の腹板の補強の例→補強の例	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映

# 【道路橋示方書・同解説Ⅲコンクリート部材・コンクリート上部構造編 令和7年10月】バージョン管理表

情報管理No.	種類	正誤表No.	ページ	箇所 or 行	誤	正	備考	摘要	電子図書反映状況	紙図書反映状況
1	正誤表	1	まえがき P2②	16-17行目	それらが担っていた立体的構造保持機能が必要なくなるわけではなく、例えば、床版や主桁あるいは主桁と床版の接合部にその機能を担わせるのであれば…	それらが担っていた立体的構造保持機能が必要なくなるわけではなく、床版や主桁あるいは主桁と床版の接合部にその機能を担わせるのであれば…	「例えば、」を削除	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
2	正誤表	2	P3	図-解1.2.1	<p>図-解 1.2.1 上部構造の部材等の主要な構成</p>	<p>図-解 1.2.1 上部構造の部材等の主要な構成</p>	立体的構造保持部材へと繋がる線の始点位置の修正	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映

# 【道路橋示方書・同解説IV下部構造編 令和7年10月】バージョン管理表

情報管理No.	種類	正誤表No.	ページ	箇所 or 行	誤	正	備考	摘要	電子図書反映状況	紙図書反映状況
1	正誤表	まえがき P2②	16-17行目	それらが担っていた立体的構造保持機能が必要なくなるわけではなく、例えば床版や主桁あるいは主桁と床版の接合部にその機能を担わせるのであれば…	それらが担っていた立体的構造保持機能が必要なくなるわけではなく、床版や主桁あるいは主桁と床版の接合部にその機能を担わせるのであれば…	「例えば、」を削除	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
2	正誤表	P1	4行目	道路橋示方書の下部構造は、…	この示方書の下部構造は、…	「道路橋示方書」→「この示方書」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
3	正誤表	P34	5行目(表の中)	変質がみられる。	変質が見られる。	「みられる」→「見られる」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
4	正誤表	P76	図-解3.7.3(右)	橋台軸体構造および基礎部の	橋台軸体構造及び基礎部の	「および」→「及び」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
5	正誤表	P226	14行目	なお、 <u>本条</u> は鋼製柱に対する規定であるが、	なお、 <u>この条文</u> は鋼製柱に対する規定であるが、	「本条」→「この条文」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
6	正誤表	P314	5行目	この式の算出根拠は、 <u>参考資料2</u> に記載されている。	この式の算出根拠は、 <u>参考資料4</u> に記載されている。	「参考資料2」→「参考資料4」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
7	正誤表	P314	16行目	この式の算出根拠は <u>参考資料2</u> に示すとおりである。	この式の算出根拠は <u>参考資料4</u> に示すとおりである。	「参考資料2」→「参考資料4」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
8	正誤表	P321	図-14.3.3			体裁(線・文字の濃さ)を修正	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
9	正誤表	P330	図-14.4.1			体裁(線・文字の濃さ)を修正	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
10	正誤表	P353	2)3) 23行目	平成24年(2012年)以前の示方書と同等の安全余裕が確保されるような制限値と	平成24年(2012年)以前の示方書と同等の安全余裕が確保されるような制限値と	「確保されるような」→「確保されるような」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
11	正誤表	P357	(3)2) 10行目	<u>本条</u> はその応答算出モデルに用いる地盤反力係数が規定されており、	<u>この条文</u> ではその応答算出モデルに用いる地盤反力係数が規定されており、	「本条は」→「この条文では」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
12	正誤表	P368	4) 2行目	支持層の下面が基礎地盤の下面となり得るかどうかは、	支持層の下面が基礎地盤部の下面となり得るかどうかは、	「基礎地盤」→「基礎地盤部」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
13	正誤表	P370	20行目	$\beta = \sqrt[4]{\frac{3k}{Eh^3}} \text{ (m}^{-1}\text{)}$	$\beta = \sqrt[4]{\frac{3k}{Eh^3}} \text{ (m}^{-1}\text{)}$	「と(m-1)」間にスペースを挿入	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
14	正誤表	P372	(2)4行目	基礎部の応答計算をこの章に示される応答解析法により行う場合は、	基礎部の応答解析をこの章に示される応答解析法により行う場合は、	「応答計算」→「応答解析」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
15	正誤表	P374	図-解15.2.7			体裁(図の傾き)を微修正	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
16	正誤表	P414	図-解15.4.1			体裁(文字の濃さ)を修正	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
17	正誤表	P426	(1) 4行目	<u>本条</u> に規定する照査位置において杭の水平変位をとどめることにより	<u>この条文</u> に規定する照査位置において杭の水平変位をとどめることにより、	「本条」→「この条文」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
18	正誤表	P444	(4) 2行目	水平変位に対して所要の範囲にとどまることの照査は、 <u>本条</u> の規定による。	水平変位に対して所要の範囲にとどまることの照査は、 <u>この条文</u> の規定による	「本条」→「この条文」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
19	正誤表	P457	図-解16.2.1	荷重および抵抗力(kN)	荷重及び抵抗力(kN)	「および」→「及び」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
20	正誤表	P472	2) 8行目	このような状態は、沈下抵抗力が大きい場合に刃先を大きく掘り起こし、刃口付近の地山が過度にゆるめられたときに起こる。	このような状態は、沈下抵抗力が大きい場合に刃先を大きく掘り起こし、刃口付近の地山が過度に緩められたときに起こる。	「ゆるめられた」→「緩められた」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
21	正誤表	P482	図-解16.2.30(a)	(a)止水壁の反力をすべて考慮する場合	(a)止水壁の反力を全て考慮する場合	「すべて」→「全て」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	

# 【道路橋示方書・同解説IV下部構造編 令和7年10月】バージョン管理表

情報管理No.	種類	正誤表No.	ページ	箇所 or 行	誤	正	備考	摘要	電子図書反映状況	紙図書反映状況
22	正誤表	P499	図-解16.8.1				直線の長さ(オーブン(砂))を修正	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
23	正誤表	P506	1) 8行目	たとえば、一様な支持層に支持される場合に比べて、矢板の支持力特性も基礎幅方向に変化することで、	たとえば、一様な支持層に支持される場合に比べて、矢板の支持力特性も基礎幅方向に変化することで、			2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
24	正誤表	P549	1行目	基礎の降伏の降伏を判定し、降伏変位を定める。	基礎の降伏を判定し、降伏変位を定める。	「基礎の降伏の降伏」→「基礎の降伏」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
25	正誤表	P614	下から5行目	一般的な土を用いて構築する橋台軸体背面部における材料仕様、締固め管理値、排水施設の例を参考資料3に参照として示す。	一般的な土を用いて構築する橋台軸体背面部における材料仕様、締固め管理値、排水施設の例を参考資料3に参照として示す。	「参考資料3」→「参考資料2」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
26	正誤表	P625	2) ii) 4行目	支持層が予想より浅い位置にあり杭が打ち止まる場合は、施工範囲が広い場合や、旧河川の流域等でみられる。	支持層が予想より浅い位置にあり杭が打ち止まる場合は、施工範囲が広い場合や、旧河川の流域等で見られる。	「みられる。」→「見られる。」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
27	正誤表	P655	下から1行目	なお、鋼管矢板を建て起こした際に充填材の落下を防止するため	なお、鋼管矢板を建て起こした際に充てん材の落下を防止するため、	「充填材」→「充てん材」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
28	正誤表	P685	下から4行目	設計・施工の実情及び実験結果から判断した上限値の目安を示したものである。	設計・施工の実状及び実験結果から判断した上限値の目安を示したものである。	「実情」→「実状」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	
29	正誤表	P692	図-参6.2(上)	バネ定数	ばね定数	「バネ定数」→「ばね定数」	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映	

# 【道路橋示方書・同解説V上下部接続部編 令和7年10月】バージョン管理表

情報管理No.	種類	正誤表No.	ページ	箇所 or 行	誤	正	備考	摘要	電子図書反映状況	紙図書反映状況
1	正誤表	1	まえがき P2(2)	16-17行目	それらが担っていた立体的構造保持機能が必要なくなるわけではなく、例えば、床版や主桁あるいは主桁と床版の接合部にその機能を担わせるのであれば…	それらが担っていた立体的構造保持機能が必要なくなるわけではなく、床版や主桁あるいは主桁と床版の接合部にその機能を担わせるのであれば…	「例えば、」を削除	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
2	正誤表	2	5	1.2(9)解説 上から5行目	を満足しなければならないことには変わりなく、	を満足しなければならないことには変わりなく、	ならならない→ならない	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
3	正誤表	3	11	1.7(2)4)解説 上から7行目	これは、支承部に損傷が確認される場合にその支承に求められていた所要の変位追随機能及び荷重伝達機能を把握し、	これは、支承部に損傷が確認される場合にその支承部に求められていた所要の変位追随機能及び荷重伝達機能を把握し、	支承→支承部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
4	正誤表	4	11	1.7(2)4)解説 上から19行目	不合理な判断を余儀なくされるなど支障を生じる可能性も考えられるからである。	不合理な判断を余儀なくされるなど支障が生じる可能性も考えられるからである。	を→が	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
5	正誤表	5	15	2.21)解説 上から12行目	支承の性能や力学的特性が橋全体の応答にどのような影響を及ぼすのかなど	支承部の性能や力学的特性が橋全体の応答にどのような影響を及ぼすのかなど	支承→支承部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
6	正誤表	6	19	2.26)解説 上から9行目	支承部の構造や支承の配置や形式の選択は、	支承部の構造、配置又は形式の選択は、	支承部の構造や支承の配置や形式→支承部の構造、配置又は形式	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
7	正誤表	7	34	3.4(1)解説 上から2行目	実現しようとする状態が必要な信頼性でもって満足されることと定義されている。	実現しようとする状態が必要な信頼性で満足されることと定義されている。	でもって→で	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
8	正誤表	8	41	3.7.2解説 上から18行目	各橋脚及び橋台上的支承部の数や配置又は支承の形式などには自由度があるが、	各橋脚及び橋台上的支承部の数、配置又は形式などには自由度があるが、	数や配置又は支承の形式→数、配置又は形式	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
9	正誤表	9	42	3.7.3解説 上から8行目	各橋脚及び橋台上的支承部の数や配置又は支承の形式などには自由度があるが、	各橋脚及び橋台上的支承部の数、配置又は形式などには自由度があるが、	数や配置又は支承の形式→数、配置又は形式	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
10	正誤表	10	68	6.2.1解説 下から2行目	支承部の荷重伝達機能、変位追随機能を評価するための評価点を支承上取付部及び支承下部取付部に設けることで	支承部の荷重伝達機能、変位追随機能を評価するための評価点を支承上部取付部及び支承下部取付部に設けることで	支承上取付部→支承上部取付部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
11	正誤表	11	71	6.3(4)解説 上から16行目	支承相互に荷重分担が適切に行えるように支承取付部全体として	支承部相互に荷重分担が適切に行えるように支承取付部全体として	支承→支承部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
12	正誤表	12	85		図-解7.5.1 垂直補剛材による支承部上の鋼析の腹板の補強の例	図-解7.5.1 垂直補剛材による支承上部取付部の補強の例	垂直補剛材による支承部上の鋼析の腹板の補強→垂直補剛材による支承上部取付部の補強	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
13	正誤表	13	98	7.8(2)1)解説 下から2.3行目	ii ) 支承の高さが高い場合 支承本体の高さが比較的小さく、また、支承高さに比較して平面寸法が大きい支承本体の場合には、支承本体が損傷した場合にも路面には大きな段差が生じにくい。	ii ) 支承本体の高さが高い場合 支承本体の高さが比較的小さく、また、高さに比較して平面寸法が大きい支承本体の場合には、支承本体が損傷した場合にも路面には大きな段差が生じにくい。	支承→支承本体 支承高さ→高さ	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
14	正誤表	14	99	7.8(2)1)解説 上から4行目	iii ) 支承が損傷した時に上部構造が浮き上がる可能性がある場合	iii ) 支承部が損傷した時に上部構造が浮き上がる可能性がある場合	支承→支承部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
15	正誤表	15	105	8.2.1(6)1)解説 上から17行目	$R_{HEQ}$ は、1 支承線上の各支承の反力のうち絶対値として最大の値を用いる。	$R_{HEQ}$ は、1 支承線上の各支承部の反力のうち絶対値として最大の値を用いる。	支承→支承部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
16	正誤表	16	106	8.2.1(6)1)解説 上から5行目	こうした構造条件を適切に考慮した解析により各支承の $R_{HEQ}$ を求めることもできるものの、	こうした構造条件を適切に考慮した解析により各支承部の $R_{HEQ}$ を求めることもできるものの、	支承→支承部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
17	正誤表	17	107	8.2.1(6)1)解説 上から7行目	個々の支承をモデル化する場合には、個々の支承の応答鉛直力を鉛直反力 $R_{HEQ}$ とすることができます。	個々の支承部をモデル化する場合には、個々の支承部の応答鉛直力を鉛直反力 $R_{HEQ}$ とすることができます。	支承→支承部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
18	正誤表	18	107	8.2.1(6)2)解説 上から14行目	ここで、各支承の支承反力 $R_D$ が直接求められない場合には、	ここで、各支承部の支承反力 $R_D$ が直接求められない場合には、	支承→支承部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映

# 【道路橋示方書・同解説V上下部接続部編 令和7年10月】バージョン管理表

情報管理No.	種類	正誤表No.	ページ	箇所 or 行	誤	正	備考	摘要	電子図書反映状況	紙図書反映状況
19	正誤表	19	127	9.3.4(2)条文 上から4,6行目	支承本体にメナーゼヒンジを用いる場合の支承上部取付部及び支承下側取付部は、以下の1)及び2)の制限値を超えない場合には、支承上部取付部及び支承下側取付部の限界状態1を超えないとみなしてよい。	支承本体にメナーゼヒンジを用いる場合の支承上部取付部及び支承下部取付部は、以下の1)及び2)の制限値を超えない場合には、支承上部取付部及び支承下部取付部の限界状態1を超えないとみなしてよい。	支承下側取付部→支承下部取付部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
20	正誤表	20	127	9.3.5(2)条文 下から1,3行目	支承本体にメナーゼヒンジを用いる場合の支承上部取付部及び支承下側取付部は、以下の1)及び2)の制限値を超えない場合には、支承上部取付部及び支承下側取付部の限界状態3を超えないとみなしてよい。	支承本体にメナーゼヒンジを用いる場合の支承上部取付部及び支承下部取付部は、以下の1)及び2)の制限値を超えない場合には、支承上部取付部及び支承下部取付部の限界状態3を超えないとみなしてよい。	支承下側取付部→支承下部取付部	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
21	正誤表	21	146	10.1(2)解説 上から3行目	目標とした機能が発揮されなければならず。	目標とした機能が発揮されなければならず。	ならならず→ならず	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
22	正誤表	22	173	12.2(1)解説 上から6行目	施工段階で実現可能と判断される施工条件を想定し、施工方法等が計画されることなる。	施工段階で実現可能と判断される施工条件を想定し、施工方法等が計画されることなる。	ことなる→ことになる	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
23	正誤表	23	178	12.6.1(6)解説 上から5行目	コンクリート部材に据付けを行う際に用いる材料は、	コンクリート部材に据付けを行う際には、	際に用いる材料は→際には	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
24	正誤表	24	178	12.6.1(6)解説 上から9行目	1)コンステンシー	1)コンシスティンシー	コンステンシー→コンシスティンシー	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
25	正誤表	25	181	12.8(6)解説 上から20行目	コンクリート部材に据付けを行う際に用いる材料は、	コンクリート部材に据付けを行う際には、	際に用いる材料は→際には	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
26	正誤表	26	181	12.8(6)解説 上から24行目	1)コンステンシー	1)コンシスティンシー	コンステンシー→コンシスティンシー	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
27	正誤表	27	184	12.9(6)解説 上から4行目	コンクリート部材に据付けを行う際に用いる材料は、	コンクリート部材に据付けを行う際には、	際に用いる材料は→際には	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
28	正誤表	28	184	12.9(6)解説 上から8行目	1)コンステンシー	1)コンシスティンシー	コンステンシー→コンシスティンシー	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映
29	正誤表	29	184	12.9(7)解説 上から14行目	設計時に想定する落橋防止システム構造の設置位置と整合するよう、	設計時に想定する落橋防止システムの設置位置と整合するよう、	落橋防止システム構造→落橋防止システム	2025.12.12掲載	2025.12.19 Ver.2.00	第1刷で反映